

新型コロナウイルス感染者の発生について(第4報)

令和4年3月7日

舞鶴医療センター院長 法里 高

職員が新型コロナウイルス感染したことにより、先日からの一部の診療科において診療制限を行っていました。

これまでの検査の結果、感染拡大のおそれが無いことが確認でき、通常の診療体制に戻りましたので、お知らせします。

ご心配をお掛けしましたが、引き続き PCR 検査などの必要な対応を行いながら、院内感染防止に全力で努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。